

3 「富山市国土強靱化地域計画」への支援について

本市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成29年3月に「富山市国土強靱化地域計画」を策定し、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりを推進しています。

本計画は、令和3年度末までの計画期間となっていることから、これまでの国土強靱化の取組や、社会経済情勢の変化等を踏まえた新たな計画を策定し、引き続き、2050年を目標とするまちづくりの指針として策定した「富山市レジリエンス戦略」の趣旨も踏まえながら、近年激甚化・頻発化する大規模自然災害への備えとともに、人口減少や少子超高齢社会の進行等にも対応した持続可能なまちづくりの実現に取り組むこととしております。

つきましては、「富山市国土強靱化地域計画」に掲げる事業の推進について格段の配慮をお願いします。

主な事業（予定）

- ・地震・津波に対する防災・減災対策の充実
- ・学校施設の整備・充実
- ・配水幹線整備事業
- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進
- ・老朽下水道管対策事業
- ・河川改修事業の促進
- ・橋梁の適正な維持管理・更新の推進